五人要件文書

　本政党（政治団体）は、所属する衆議院議員又は参議院議員を、下記のとおり５人以上有しており、公職選挙法第150条第１項第２号イ（１）に該当するものであります。

　令和７年　月　日

政党その他の政治団体の名称

本部の所在地

代表者

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 衆議院議員又は参議院議員の別 | 選　挙　区 | 選　挙　執　行  年　　月　　日 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

備考

　１　「選挙区」欄は、参議院比例代表選出議員については、「比例代表」と記載しなければなりません。

　２　令第111条の８第１項の場合には、「備考」欄に「前議員」と記載しなければなりません。

　３　所属する衆議院議員又は参議院議員として五人要件文書にその氏名を記載されることについての当該衆議院議員又は参議院議員の承諾書及び令第111条の８第２項又は第３項の規定によりその氏名を記載することができないとされている者の氏名を記載していないことを政党その他の政治団体の代表者が誓う旨の宣誓書を添付しなければなりません。

　４　政党その他の政治団体の代表者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。